

九頭竜川水系中流部ブロック 河川整備計画[変更]について (大蓮寺川の治水計画変更)

平成21年11月18日
福 井 県

第3回九頭竜川流域懇談会での 質問事項への回答

第3回流域懇談会での質問事項

【質問】

慣行水利権は未だたくさん存在するの？
またどのような区域にあるの？

[林 委員]

【回答】

九頭竜川水系における慣行水利権は約1,200件あり、区域としては水系全域に分布していますが、小規模なものが多数をしめています。

慣行水利権については、届出により件数等は把握しているものの、取水量や取水期間の実態把握は十分にできていない状況です。

今後とも、慣行水利権については、取水施設の改築時等に利水者と調整し、許可水利権への変更を進めます。



小舟渡取水堰(永平寺町藤巻付近)

第3回流域懇談会での質問事項

【質問】

市荒川発電所下荒井堰での取水により、九頭竜川の流量はどれぐらい減少するのか？

[林 委員]

【回答】

市荒川発電所(関西電力株)での水利権量は最大使用水量 $80\text{m}^3/\text{s}$ 、常時使用水量 $20\text{m}^3/\text{s}$ です。水利利用の許可にあたっては「魚道に $5\text{m}^3/\text{s}$ 以上の流量の流水を放流すること」「その他この水利使用に係る権原の発生前にその権原が生じた他の水利使用及び漁業に支障を生じないようにすること」という条件が附されています。

昭和19年に許可を受け、取水が開始されて以降、取水量は大きく変動しておらず、平成20年の実績では、1日平均約 608万m^3 の流量に対し 434万m^3 を取水しています。

下荒井堰(勝山市遅羽町下荒井)



九頭竜川水系中流部ブロック河川整備計画[変更]

(大蓮寺川治水計画の変更)

に対する意見

- ・本文の現川改修における横断図は、もう少し、見栄えの良いものにならないのか。本懇談会における各委員の意見を踏まえ、整備にあたり配慮する事項の文言とイメージを修正すること。

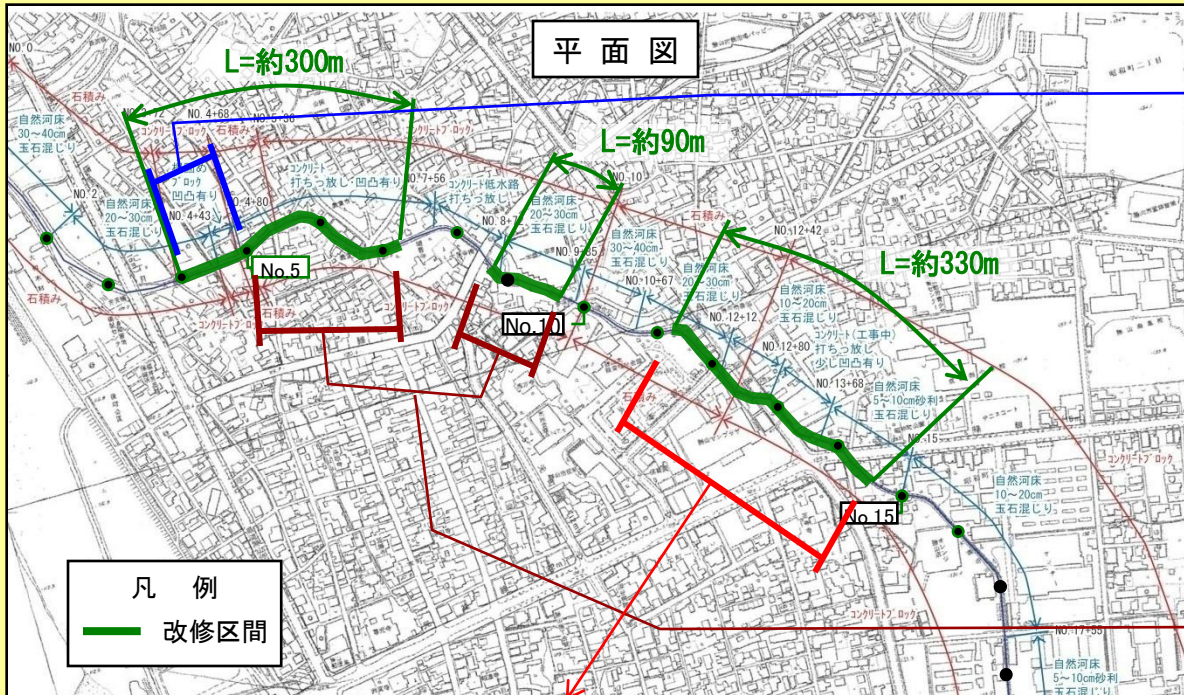
⇒現川改修イメージの横断図と整備にあたり配慮する事項を修正し、後日送付のうえ了解をいただいた。



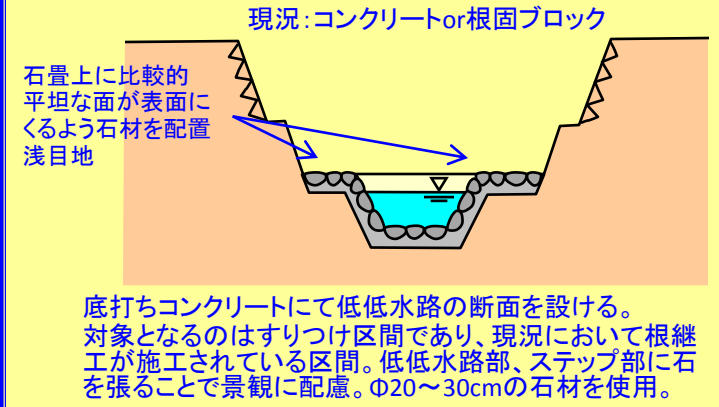
現川改修イメージについて

※平面図中の横断位置図の色と、横断図イメージの枠線の色が対応しています。

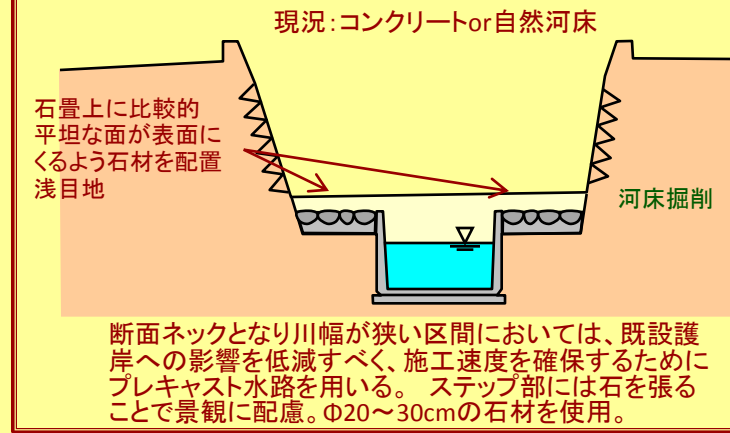
方針：現状の河川環境を大きく改変しないよう配慮し、かつ景観にも配慮する。
 改修方法：流下能力の不足する区間において低低水路整備、河床掘削にて河道断面を拡大する。なお、拡大後の洗掘防止および既設護岸の保護の観点から、底打コンクリートを施工する。



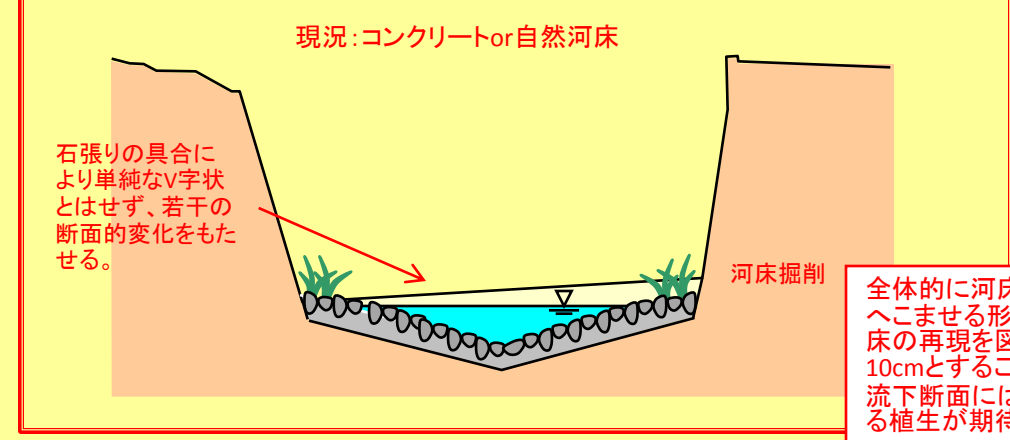
底打コンクリート+石張



プレキャスト水路+底打コンクリート+石張



底打コンクリート+石張



全体的に河床を掘り下げる区間においては底打ちコンクリートで河道の中心付近をへこませる形にし、断面を確保。全幅にわたり石を密に張ることで、現況の自然河床の再現を図る。石張はΦ20~30cmの石材を使用。深目地とし、石の突出は5~10cmとすることで、石と石の間に細かい砂等が堆積する場所を設ける。流下断面には深いところと浅い所ができ、水深の浅い護岸際部には砂等の堆積による植生が期待できる。

中流部ブロック河川整備計画[変更](原案)本文 P.25

(4) 大蓮寺川

河川工事の目的：概ね 50 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、勝山市の中心市街地における家屋や公共施設等の浸水を防止します。
河川工事の場所：勝山市栄町 2 丁目地先～昭和町 1 丁目地先（約 720m 区間）、勝山市本町 2 丁目地先～元町 1 丁目地先（約 820m 区間）、勝山市立川町 1 丁目地先～旭町 2 丁目地先（約 1,500m 区間）の計約 3,440m 区間。

河川工事の種類：河床掘削、護岸工、地下放水路

整備にあたり配慮する事項

：現川改修にあたっては、現在の良好な河川状況を大きく改変しないように努めるほか、周囲の景観との調和や生物の生息環境に配慮した整備を行います。
九頭竜川への放流口付近に位置する河川公園については、住民の利用に極力支障をきたさないような計画、施工を行います。
地下放水路上の道路の利用など居住環境に極力影響を及ぼさないような工事工程、仮設工事を実施します。

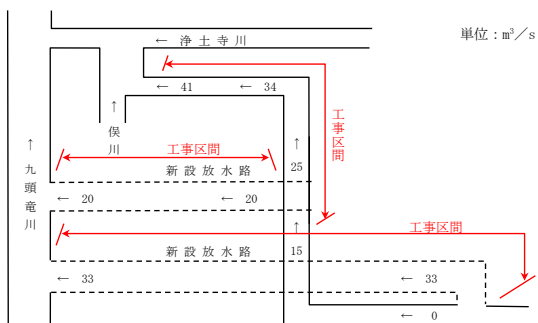


図 5.15 計画流量配分図

整備にあたり配慮する事項

：現川改修にあたっては、現在の良好な河川状況を大きく改変しないように努めるほか、周囲の景観との調和や生物の生息環境に配慮した整備を行います。

九頭竜川への放流口付近に位置する河川公園については、住民の利用に極力支障をきたさないような計画、施工を行います。

地下放水路上の道路の利用など居住環境に極力影響を及ぼさないような工事工程、仮設工事を実施します。

第3回流域懇談会での意見

- ・大蓮寺川は急勾配であるため、魚類等が上下流を行き来することは難しいと考える。現川改修に当たっては、今後、専門家と相談して取り組みを考えてほしい。
- ・落差があるから魚の上下流移動が遮断されていると考えるのは早計。様々な工夫をするより現況の河川がはるかに優秀であると考え。魚道として水路を別に作れば良いというわけではない。
- ・現川改修について、流速に強い植物を植えれば、通常時は流速を緩め、河川が持つ浄化作用を発揮することができ、洪水時は倒伏して洪水流の妨げにならないのではないか。
- ・自然を元に戻す努力を、地元も一緒にやっていくべき。



第3回流域懇談会での意見

河川整備計画[変更](原案)本文 P.16

5. 河川整備の実施に関する事項

5.1 河川工事の目的、種類および施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

河川に生息・生育する動植物に対しては、事業実施の際にも有識者等の意見を聞くなどして、護岸構造を決定するなど、良好な河川環境を維持・形成します。

河川整備計画[変更](原案)本文 P.31

5. 河川整備の実施に関する事項

5.3 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

5.3.1 地域住民との協働

環境面では、住民参加による河川美化活動を推進するなど、地域住民と協働して良好な河川環境の保全に努めるとともに、体験型環境教育を通し、子供たちの河川愛護精神の啓発に取り組めます。

また、地域住民と密接な関わりがある河川については、住民とともに計画の検討、実施、見直しを行う等、積極的に意見交換を実施し、協働して川づくりを進めていきます。

住民説明会

日時 : 平成21年8月25日(火) 午後7時～
場所 : 勝山市教育会館
出席者 : 60名



住民意見聴取

聴取期間 8月10日～9月25日

●河川整備計画[変更](原案)の閲覧とアンケートによる意見聴取



奥越合同庁舎



奥越土木事務所



勝山市役所

●県ホームページでの意見募集案内



住民意見

- ・俣川合流点付近の河床は浅いと思われる。そのため、河床を掘り下げる必要があるのではないか。
- ・大蓮寺川には土砂の堆積によって川幅が半分ほど埋まっている箇所がある。河川の浚渫をお願いしたい。
- ・元禄線放水路の吐口にあたる九頭竜川は、河床が昔と比較して3m程度上がっている。そのため、洪水時には九頭竜川の水が放水路へ逆流すると考えられる。九頭竜川の浚渫を先行させるべきではないのか。

河川整備計画[変更](原案)本文 P.28

5. 河川整備の実施に関する事項

5.2.2.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する維持管理

(2)河道の維持管理

洪水の流下を阻害する河道内の堆積土砂や流木、雑木群等については、河川環境への影響に配慮しつつ、災害防止の観点から、除去や拡大を防止する等、適正な対策を講じます。

- ・普段は水が流れない放水路吐口付近の開水路になる部分が、汚れた、みにくい環境にならないように、きれいな環境を守れるよう、維持管理を検討してほしい。

河川整備計画[変更](原案)本文 P.30

5. 河川整備の実施に関する事項

5.2.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する維持管理

(3)河川空間の適切な利用

水と緑の良好な環境を維持していくために、地域住民の河川愛護精神を啓発する施策を行うとともに、河川内の不法投棄を減らすための河川巡視を行い、必要に応じゴミ投棄防止に関する看板の設置等の対応を講じます。

住民意見

- ・気象的にも社会情勢的にも変化が激しいなかで、この計画は変化の激しさに対応できるものなのか。
- ・1時間に70mmくらいの降雨があると、市役所周辺も含めて一帯が冠水するとの説明が以前にあったが、今回2本の放水路建設によって、70mmくらいの降雨に対応できるのか。また、90mm、100mmでも対応できるのか。

河川整備計画[変更](原案)本文 P.28

5. 河川整備の実施に関する事項

5.2.2.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する維持管理

(3)防災機能の充実

防災活動の初期からの的確かつ迅速な対応が可能ないように、雨量・水位情報を集積する「河川総合情報システム」を構築するなど、防災機能を充実させます。

また、地域住民の防災意識を高めるため、平時から防災情報の提供等を行うとともに、水防団等との情報交換、水防体制の維持・強化を図ります。

洪水時は「河川総合情報システム」により、流域内の雨量や河川水位等の河川情報を収集し、地域住民へインターネット等で防災情報を提供します。

水防上重要な河川については、浸水想定区域等の情報を提供することにより、関係市町村のハザードマップ作成を支援します。

住民意見

- ・昔は下流部にたくさん魚がいた。今ではあまりいないが、低々水路を設置すると、完全に昔の川らしさがなくなる気がする。
- ・ここ10年この間特に教育会館横では「蛍」が100匹以上飛びます。市街地ではここだけです。生き物の中には「蛍」がいることを知ってください。

河川整備計画[変更](原案)本文 P.16

5. 河川整備の実施に関する事項

5.1 河川工事の目的、種類および施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

河川に生息・生育する動植物に対しては、事業実施の際にも有識者等の意見を聞くなどして、護岸構造を決定するなど、良好な河川環境を維持・形成します。

河川整備計画[変更](原案)本文 P.25

5. 河川整備の実施に関する事項

(4)大蓮寺川 整備にあたり配慮する事項

現川改修にあたっては、現在の良好な河川状況を大きく改変しないように努めるほか、周囲の景観との調和や生物の生息環境に配慮した整備を行います。

住民意見

- ・今回提示された計画の骨子は変わらなくても、各地域の説明会を通じて計画の変更はありえるのか。
 - ・周辺各地区に対して細かい説明会をして貰いたい。
 - ・工事域に入る住民一人一人の意見吸上げをすることはしないのか？
-
- ・30年後完成の話はナンセンス。
 - ・工期の短縮を。少なくとも現河川改修は急ぐべき。
 - ・昨今の異常気象によるゲリラ降雨がいつ、勝山市を襲うかわからない。早急な完成を望む。
 - ・工事期間が長すぎる。街作りに支障がある。

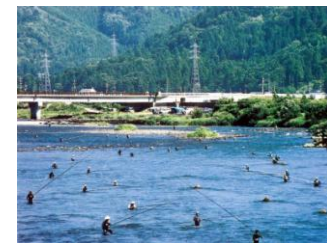
- ・現川改修の低々水路の設置に対して、既存の護岸が弱いのではないか。
- ・大蓮寺川の改修は勝山市のまちづくりに大きく影響しており、元禄線放水路の計画により、まちづくり整備がストップしている。まちづくり整備が先行した時には、県の費用で復旧等に対応するなど補填をしてほしい。
- ・放水路の開削箇所が文化財が発見されたら、工事は中断されるのか。
- ・元禄線の上面はめくるのか？文化財等の調査の為道が使えないのは困る。

- ・流域の上流部分(山の中)に保水能力のある木や草地を増やす(荒地を作らない・増やさない)ことが洪水を防ぐ第一段階ではないか。
- ・50年か100年に一度の氾濫に備えて大金を投ずるのは税金の無駄使いだ。氾濫しても家屋が倒壊することは無いだろうし、死者も出ないだろう。むしろこの改修工事費で見舞金として出したほうが安く上がるのではないか。もっと河川管理に金を注ぐべきだ。

- 河川環境を極力改変しないよう、詳細設計にあたっては専門家等の意見を聞いていく。
- 工事の実施にあたっては地区説明会、意見交換会を開催し、細かく住民の方の意見・要望等の把握に努める。
- 1日も早い完成を目指し、事業の進捗を図る。



九頭竜川水系 中流部ブロック
河川整備計画 [変更] (原案)



平成 21 年 ○月

福 井 県

終